



教職員支援グループ（研究・研修）より

夏季研修での「特別支援教育講座」では、『通級による支援体制と指導の具体』を実施しました。岐阜聖徳学園大学教育学部 安田 和夫 教授と、加茂郡白川町立白川小学校 鈴木 美幸 教諭を講師としてお迎えし、新学習指導要領に基づいた講話を、24名の先生方が受講しました。

「通級指導教室担当者と通常学級担任の連携」

特別な配慮を必要とする児童への指導

(1) 障害のある児童への指導

ウ 障害のある児童に対して、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。(小学校学習指導要領 第1章総則 第4 児童の発達の支援より 抜粋)

「通常学級担任に求められる専門性 障害のある児童への配慮についての事項」

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

(小学校学習指導要領国語科解説 第4章 指導計画の作成と内容の取扱いより 抜粋) ※すべての教科に記載

新学習指導要領の解説や実践発表、演習から「一人一人の困り感がどこにあるのかを正確に把握し、それぞれの教育的ニーズに合わせて、きめ細かな指導や支援を適切に行うこと」や、「通級指導担当者と通常学級担任、保護者、児童生徒本人の連携を密にして、何よりも児童生徒本人と保護者が、安心して学校生活を送ることができるよう支援をしていくことの大切さ」などを学びました。

また、具体的実践の中には、

- ① 言葉によるアセスメント（絵に合うことばさがし、包括的領域別読みの能力検査）
- ② 見通しがもてるような視覚支援（挿絵を使った導入、ホワイトボードの利用）
- ③ 音読に対応した配慮（読書補助付き拡大鏡の利用、読み仮名が付けられた教科書の利用）
- ④ 漢字学習への配慮（偏と旁カードの利用、ビジョントレーニング、認知機能強化トレーニング）

など、明日からの実践につながるものが多くありました。

通常の学級において、特別な配慮を要する児童生徒が増加している傾向にある今、通級指導担当者と通常学級担任との連携は不可欠であり、具体的実践方法を私たち一人一人が手の中にもっていることが必要です。



<参加者の感想から>

- ・困り感をもつ児童に「ほめることの徹底」「できることへの配慮」を考えていく。
- ・一人一人の特性や苦手意識に合わせて、教材や使いやすいカード等の作成をし、指導の手立てを工夫していく。



子どもとの心の距離を考える

子どもと自身とのつながりを考えた時、心の距離が遠いと感じることがあるのではないのでしょうか。ここでは、子どもへの関わり方で、失敗した事例を2つ紹介します。

事例1 『寄ってこない女の子たち』

「寄ってこないし、無理に近づこうとしても嫌われるだけかな。」

クラスの子(6年生)が全然寄ってきてくれない年がありました。最初のうちは、私も女子の遊びに入ったり、話の中に入ってみたりと努力をしていました。しかし、女子たちは顔を見合わせて目線で何かを伝えあったり、いつまでもよそよそしいままだったりしたので、私はだんだんと疲れてきてしまいました。

当時、男子は「先生！先生！」とこちらから何もアプローチしないでも寄ってきてくれていました。私はいつの間にか、自分のところに寄ってきてくれる男子とばかり一緒に遊ぶようになりました。校務分掌の仕事に追われ、他にすることはたくさんありました。無理に女子と関わろうとするよりも、男子と一緒にいることが楽だったので

す。
その結果、彼女たちと私との距離は遠いままでした。そんな状態のまま、半年近くが過ぎてしまいました。2学期の後半のことです。数人の女子が保健室に頻繁に通うようになりました。女子の中の人間関係のことで悩んでいたようです。養護教諭から、「担任の先生は、男子とばかり遊んでいて、私たちを見てくれない。相談する気になれない。」と彼女たちが話していると聞かされました。

事例2 『卒業間際にもらった手紙』

卒業間際の6年生から次の手紙をもらいました。

「私はいじめられていました。〇〇くんはたたかれたり、からかわれたりしていました。先生は「何でも相談して」というので相談しようと思いました。でも、いざ相談しようと思っても、先生は悩みなんかなさそうな子達といつも戯れていて、相談なんてできませんでした。いじめは我慢していたら無くなったけど、ずっとつらい思いをしていました。「何でも相談して」なんてその気もないのに言わないでください。

この2つの事例に共通することは、心の距離です。教師と心の距離が遠い関係の子たちをどのように近くするかは、容易なことではありません。

この事例の根底には、教師の心の余裕のなさがあります。働き方改革が進められていますが、効率よく進めようとするほど、多忙感が増します。しかし、どんなに忙しくとも、子どもにはそれを感じさせてはいけないのではないのでしょうか。テキパキと仕事を進めることも大事ですが、子どもの前ではゆとりをもって関わる姿勢を示すことで、子どもは安心して近づいてくると思います。

心の距離を近くするために

教師と子どもとの適切な距離は、特定の子どもと教師との距離、それ単独では考えず、他の子どもたちとの距離も含めて考えないとつくり出せません。そして、どの子との距離も近くする努力の先に、適切な距離があるのだと思います。普段から取り組んでいることの中から、気にかけてみてください。

①関わらざるを得ない状況をつくる

例えば、授業中、課題について自分の考えをノートに書いているときに、その子の考え方のよさを見つけ線を引いたり、マルをつけたりします。すると線や丸を書いた時にちょっと話をするができます。授業の中で教師と1対1で関わらざるを得ない状況になるシステムをつくとよいです。

②日記や、生活ノートのコメント

日記や生活ノートは、直接話せなくても、文字を通してやり取りすることができます。内容を読むと「そんなふうを考えていたんだ」と驚くことも多くあります。子どもの小さな心の変化を読み取れることもあります。先生方の思いや心配していることを直接伝えてみましょう。

③ゲーム感覚を振るい出させる

休み時間に突然、「最初はグー。じゃんけんぽん！」とじゃんけんの勝負をします。子どもたちも「いきなり、何？」と思わせたところで、勝てば大げさに喜び、話すきっかけをつくれますし、負けたら大げさに悔しがり、道を開けて「どうぞ！」と言いながら話し掛けます。きっかけづくりです。

④自分が話題を合わせる

子どもは、自分がの好きなものについては、教師よりもたくさんを知っていることがあります。「教えて」と言うと喜んで話してくれます。これも子どものよさ見つけのひとつです。